

## 審議会等の会議録

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称  | 令和４年度第２回大牟田市子ども・子育て会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 開催日時   | 令和４年１０月２８日（金） １３時００分～１５時００分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開催場所   | 大牟田市保健センター３階 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 出席委員   | <p>【１０名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮田 忠雄（大牟田市退職小学校長会）【会長】</li> <li>・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会）</li> <li>・奥藺 睦子（大牟田市民生委員・児童委員協議会）</li> <li>・馬場 朋文（大牟田市社会福祉協議会）</li> <li>・早川 由美子（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会）</li> <li>・辻 裕子（大牟田医師会）【副会長】</li> <li>・堤 さゆり（大牟田市小学校長会）</li> <li>・西田 真理（大牟田市立小・中・特別支援学校 PTA 連合会）</li> <li>・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会）</li> <li>・妹尾 嘉奈子（市民委員）</li> </ul> |
| 欠席委員   | <p>【３名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂口 明夫（甘木山学園）</li> <li>・渡部 綾（市民委員）</li> <li>・井形 美里（市民委員）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局    | <p>保健福祉部子ども未来室 川地室長</p> <p>保健福祉部子ども未来室</p> <p>子ども育成課 吉澤課長、井形主査、橋本主査、坂口、竹下</p> <p>子ども家庭課 原課長、山田主査、鶴田主査、池田主査</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 公開・非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 傍聴者数   | １名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 会議次第   | <p>１ 会長挨拶</p> <p>２ 議題</p> <p>（１）（仮称）子ども・子育て応援条例について</p> <p>（２）第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について</p> <p>３ その他</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 《会議の経過》

### 1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

### 2 議題

#### (1) (仮称) 子ども・子育て応援条例について

##### 資料 1-1 について

資料 1-1 に基づき事務局から説明。

(会長)

前回の会議で委員の皆さんから出された意見として、子ども・子育てに関する条例を制定されているところの資料があれば取り寄せてもらいたいとか、条例を制定したことによる効果などがあれば教えていただきたいということであった。のちほど説明があるものもあるが、そういうことに対して事務局の方で対応してもらった。

本市の条例に盛り込む内容として、資料 1-1 の 1 ページ目に 13 項目示されている。その根拠として、2 ページ以降に参考とした他市の事例が示されている。表中の「具体例」というのは、参考にした 5 市の条文の内容であって、これがそのまま大牟田市の条文になるということではなく、他市の内容を参考にしながら本市独自のものを作り上げていくという提案かと思う。そういうことで大丈夫か。

(事務局)

そのとおり。2 ページ以降の具体例はあくまで参考に見ていただくもの。本市の条例の内容については、今後委員の皆さんから意見をいただきながら作っていきたいと考えている。

(会長)

そういうことで意見があればお願いしたい。

(委員)

まずこの 5 市を選んだ理由を教えてください。それと、説明の中で事務局から投げかけがあった条例の対象とする「子ども」の定義について、参考にされた中では古賀市の条例が一番いいかなと思ったが、古賀市では、「子ども」は「18 歳未満の者その他これらの者と同等と認めることが適当である者」となっている。「これらの者と同等」という部分に障害をお持ちの方などいろいろなことが含まれているのであれば、こういう表現がいいかなと感じた。

(会長)

まずは5市を選んだ理由についてお願いしたい。

(事務局)

子どもに関する条例を定めている自治体の中には、子どもの権利を守る条例とか、ある目的に特化した内容で制定しているところもある。そうした中で、本市が作ろうとしている理念的な条例、子ども・子育てを応援する基本的な考え方を定めた条例を作っているところをピックアップした。また、ある程度人口規模が近いところや、比較的最近制定したところを調べて選んだ。千葉縣市原市は人口約27万人と少し大きいですが、先進的な取組があっておもしろいなと感じたので参考にした。

(会長)

もう一つの「子ども」の定義については、年齢だけでなくもう少し弾力的な考え方ができないかという意見だが、ほかの委員の皆さんはいかがか。

(委員)

18歳が成人年齢ということでの線引きかと思う。どこかで線引きをするなら18歳が妥当ではないかと思うし、さきほどの意見については別途書き方があるのではないかと思う。

(会長)

さきほどの意見は、18歳を過ぎてもケアが必要な人もいだろうから、そういう方々も含まれた方がいいのではないかということかと思うが、事務局としてはいかがか。

(事務局)

古賀市の書き方というのは参考にできるのではないかと思う。そもそも古賀市の条例がどういうことを含んでこの文章になっているのか、調査をして、18歳を過ぎてもいろいろと困難な状況に置かれている方々を含んでいるということであれば、本市としてもそれを参考に検討したいと思う。

(会長)

意図等を調べてもらって、参考にしてもらったらと思う。

(会長)

事務局の説明の中でいくつか検討課題が提示された。資料1-1の「⑨地域(地域住民)の役割」のところで、地域とするのか地域住民とするのか。また、「⑩市の役割」のところで、資料1-1の7~8ページにかけて古賀市では事細かに規定されているが、それらは他の事例のように「市の役割」ということでまとめてもいいのではないかということ。そして、「⑫虐待、いじめ等の防止」は、このように個別に取り上げた方がいいの

か、他の条文の中で見せていく方がいいのかという部分。それらのことについて意見があればお願いしたい。

(委員)

「⑫虐待、いじめ等の防止」について、この条例を作って周知するときに、どういう対応で防ぐのかといった細かいマニュアルをさらに作られるのか。条例の文章では漠然とし過ぎていて、実際に緊急を要するときにどのような対応をするのかということが気になった。

(会長)

今作ろうとしているのは理念的な条例であって、これを基本的な考え方として、すでにあるさまざまな計画について、できあがった条例と整合させていくということがあると思う。質問されたことはそういう計画の方で示されるのか、条例で示されるのか、どのようなになるのかということかと思う。

(事務局)

現在作ろうとしている条例は、基本的な考え方であって、例えば虐待については、こういう考え方で対応しなければならないとか、基本的な部分を示すように考えている。実際に虐待が起きた時にどのように解決を図っていくのかというのは、事業をやっているにあたって、マニュアルなり事業計画なりでお示ししていくものであると考えているので、具体的に取り組んでいく中で検討していくということになると考えている。

(事務局)

第二期子ども・子育て支援事業計画の27ページに、「児童虐待防止への取組みを推進」という項目がある。条例の内容については、具体的には様々な計画に基づいて推進していくという考えを説明させていただいたが、子ども・子育て支援事業計画の中に、児童虐待防止の取組みをどのようにやっていくのかということはすでに掲載している。条例では理念を描き、具体的な取組についてはこうした計画の中だと、そういった住み分けになってくると考えている。

(会長)

条例にどこまで具体的なことを載せていくのかということは、すでにある計画や条例制定後に見直しする計画となどとの住み分けをきちんと図っていくという方向性かと思う。条例の性格というものが少しずつ明らかになっているかと思う。

(委員)

5市を参考にして、大牟田市に合った理念を作っていこうということだと思うが、他市を参考にした場合、用語の捉え方が違うことがあると思うので気を付ける必要があると思う。資料1-1の5ページに保護者の役割と家庭の役割というのがあって、大牟田市

では保護者の役割を採用したいということだが、丸亀市では家庭の役割としている。学校教育法の中でも保護者という用語が使われているが、保護者の役割をどうしていくかということをしちゃんと明記してもらいたいと思っている。

(会長)

用語はきちんと整理してほしいということと、具体例で言えば、家庭よりも保護者の方がいいのではないかということによろしいか。

(委員)

(役割を位置付けるのが) 人かどうかというところで考えてもらえたらと思う。

(委員)

子どもでも、児童と書いてあれば小学生が対象となるし、中学生以上になると学生という言い方になる。医療側の立場から言えば、中学生までが小児科で高校生以上は内科などになる。そうした中で(18歳未満を)一様に子どもと位置付けると、医療の概念との違いが出てくるし、義務教育とそうでない部分でも違いがあると思う。(そういう意味で)高校生にこの条例の内容を適用するのは難しいのかなという印象もある。18歳未満を子どもとする定義は分かるけれども、義務教育とそうでない人たちと一緒に扱うと、教育現場の対応が全然違うと思うので、家庭とかにアドバイスをするにしてもうまくいかない部分、指導等がしづらい部分もあるのではないかという気がする。今はこういう条例を作ることが目的なので、そこまで考えなくてもいいのかもしれないが。

(事務局)

いろいろな場面で年齢によって区分けが違ったり、子どもについての対応が違うということは承知している。そうした部分に対して配慮が必要だと認識した。ただ、この条例では、そうした境界を越えて、生まれたてのお子さんから成人になるまでの全ての人を見守り育てていくというイメージで「子ども」という規定をするよう考えていたので、ご意見を踏まえてもう少し研究させてもらいたい。また、この条例の書きぶり自体が分かりづらい部分もあると思う。条例というのは市で作る法律のようなものになるので、堅い文章で作らせていただく部分はあるが、条例ができたあと、年代に合わせたパンフレットを作って、全ての家庭、お子さんに分かりやすく伝えたいと考えている。

(会長)

ある一定の概念を規定するためには、ある程度仕方がない部分もあるが、ここに書いてある内容については、いろいろなところから取り寄せて、言葉の統一性がないというのは事実だと思うので、市独自のものに作り替えるときには、今いただいた意見を活かしてもらいたい。

(委員)

地域がいいのか地域住民がいいのかという話については、地域の役割とすると、地域団体に限定されたイメージになってしまう気がする。地域団体を構成する人というのは地域住民から選ばれた人たちなので、ここは地域住民の役割でいいのではないかなと思う。

(会長)

さきほどの保護者と家庭の議論で、人かどうかという話があったが、その考え方でいくなら、地域と地域住民との比較では地域住民ということだろう。ここは広く市民を指すということでもあると思うので、今の意見も参考にさせていただきたい。

(会長)

ほかにならなければ、条例に盛り込む内容としては、概ねここに示されている 13 程度の項目を盛り込んでもらいながら、ヒアリング等もあると思うので、そうした中で意見も参考に、事務局の方でまとめていくということをお願いしたい。

#### 資料 1-2 について

資料 1-2 に基づき事務局から説明。

(会長)

前回示されたスケジュールでは、8 月以降にヒアリング、12 月頃にパブリックコメントとなっていたが、委員の皆さんからは、性急に進めるのではなくじっくり取り組んではどうかという意見もあっていた。そういうことも踏まえて、おおよその工程やいつ頃条例が成案化されるのかといった見通しについて、今ヒアリングのスケジュールが示されたので、あらためて説明をお願いしたい。

(事務局)

当初の予定に従い 2 月議会に条例案を提案するスケジュールで進めているが、中学生や高校生へのヒアリングも行うこととなったほか、さまざまな事情でスケジュールは若干遅れている。現時点で、2 月議会での提案というのは厳しくなっており、少しずれるかなと思っている。次回子ども・子育て会議ではそうしたスケジュールについてもきちんとお示しできればと思っている。

(会長)

委員の皆さんからの意見を踏まえて、他自治体の実情も調査してもらいながら進めてもらっている。遅れていることを責めているわけではないので、次回、スケジュールについてあらためて示していただけたらと思う。

(委員)

資料 1-2 の (2) の校区まちづくり協議会等とあるが、まち協（校区まちづくり協議

会) 以外に何か考えているのか。

(事務局)

今のところ校区まちづくり協議会のみを考えている。

(委員)

校区によって、まち協と民事協(民生委員・児童委員協議会)と校区社協(校区社会福祉協議会)が三位一体で活動しているところもあれば、そうでないところもある。そうした実情に応じて対応はされるのか。

(事務局)

各校区の事情について個別に把握できていない部分はあるが、基本的には校区まちづくり協議会の会議である地域コミュニティ連絡会議に伺って話をお聞きしたいと考えていた。今の意見を参考に、まち協には事前に校区の意見をまとめていただくようお願いをできればと思っている。

(委員)

校区社協は子育て支援をしているし、民児協も密接な関係があるので、よろしくお願いしたい。

(会長)

もし委員の皆さんがここで個人の意見を述べるのが難しい部分があるようであれば、各団体の会合があると思うので、その中で意見を聞いていただくなりしていただけたらと思う。

(会長)

ほかになようであれば、ヒアリングの時期や対象等については、ここにあるような内容で進めるということによろしいか。

(異議なしの声)

#### 資料 1-3 について

資料 1-3 に基づき事務局から説明。

(特段意見なし)

(会長)

それでは条例については、資料 1-1 から 1-3 までについて意見をいただいたので、これから先の事務手続き等については、本日の意見を参考にしながら進めてもらうということによろしいか。

(異議なしの声)

## (2) 第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について

資料2に基づき事務局から説明。

(会長)

膨大な資料の中からかいつまんで特色のあるものを説明していただいた。事務局からは、委員の中には事業に取り組んでいる方などもいるので、その立場からの意見等もいただきたいということであったので、ぜひ意見をお願いしたい。

(委員)

数字に表れているように、うちの園でも1号の幼稚園児がすごい勢いで減っている。大牟田市では、幼稚園から認定こども園に移行した園が多く、幼稚園としては3園だけで、認定こども園が9園となった。幼稚園だけのところはだいぶ苦慮しているようだ。認定こども園になったところは2号、3号も受け入れているので、経営的には何とかやっていけるのかなと思う。ずいぶん落ち着いてはきたが、コロナの影響もまだまだあって、いろいろな補助などもいただきながら、安全対策をして何とかやっている状況。今のところはやっていけるが、今後、少子化が超少子化という時代になっていった場合、どうになってしまうのかという不安は抱えている。

(委員)

手鎌学童保育所と手鎌学童クラブの責任者をしている。毎月支援員を交えて、子どもたちの状況や保護者からの相談ごとなどの話を聞きながら、今後のことを話し合っている。その中で気になるのは、不登校気味の子どもたちが増えてきているということ。実際にコロナ禍となってから、学校の勉強に付いていけないとか、宿題が多くて嫌だといったことで学校に行きたくないと言って、学童も辞めていった子が2名いる。また、国は平成30年度に策定した新・放課後子ども総合プランの中で、放課後児童クラブの待機児童解消を進めている。大牟田でもまだ解消されていないということで、学童のニーズが高いということを感じる。学童の待機児童を解消することも大変大事だと思うが、子どもたちの放課後をより豊かにするためには、プランの中で同時に推進されている放課後子供教室、これは文科省が行っているが、居場所づくりをしていく必要があると思う。資料2を見ると、(8ページの学童保育所・学童クラブと放課後子供教室を含む子どもの居場所の一体的な整備に関する検討について)1回会議を開催されているようだが、重要性を感じるので、その後の取組をどのように考えているのかお聞きしたい。

(事務局)

放課後子供教室の概要について説明させていただくと、学童は保護者が仕事等で保育できないことが要件となるが、放課後子供教室は特に要件はなく小学生であればどなた

でも利用できるもので、国の方で推進されている。本市の状況としては、関係各課と協議をしながら、調査研究や情報共有を進めているところで、まだ具体的な話ができる段階ではない。学童の待機児童については放課後児童健全育成事業で解消していくという方向性で取り組んでいるが、放課後児童健全育成事業の対象とならない子どもたちが利用できる放課後の場を提供するというのも重要なので、関係課と協議しながら調整等を進めていきたいと考えている。

(会長)

土日に行われている子どもの居場所は、いろいろなところで継続されているが、平日の放課後子供教室はなかなか進んでいない。管轄は教育委員会かと思うが、ぜひこういう意見があったので、取り組んでいただくよう伝えてもらいたい。

(委員)

7 ページの保育士等人材バンク事業。令和 3 年度の実績は 24 人登録で 9 人が就職決定ということだが、残りの 15 人はまだ登録中なのかということと、決まらなかった理由があるのかどうか。また、実施状況の中に令和 3 年度は保育士体験イベントが実施できなかったとあるが、イベントというのはどういうものか。これまでやったことがあるのであれば内容をお聞かせいただきたい。それと、私が生活困窮者の支援をしていて、よく就労の相談を受ける。資格を持っている人もいるが、ブランクがあるので現場に戻るのが怖いという人も多い。そういう人もいるので、体験していただくのもいいが、保育所なり学童なりで現場実習ができれば、本当に自分ができるのかどうかの判断ができるし、事業者側もその人の仕事ぶりを実際に見ることができて、双方にメリットがあるのではないと思う。今はコロナ禍で難しいかもしれないが、落ち着いてきたときには、そういう形も一つ考えてもいいのかなと思う。

(事務局)

人材バンク事業は仕事の斡旋をするものではなく、求職者と求人事業者にそれぞれ登録をしてもらって互いの情報を提供するもの。3 年度に就職決定した 9 人以外の方というのは、結果的に事業者とのマッチングができなかったということになる。求人者の登録期間は登録した年度の翌年度末まで、求人事業者の登録期間は登録した年度の年度末までとなっているので、その後も求職したい、求人したいということであれば、あらためて登録してもらう仕組みとなっている。

(事務局)

保育士体験イベントは過去 3 回、公立保育所、私立保育所、認定こども園で実施した。保育士資格を持っているが保育所等で仕事をしていない、あるいは、したことがないという潜在保育士と、保育士資格をとったばかりでまだ働いたことがない新人保育士が対象で、そこから就職に結びついたケースもある。

(会長)

そういうイベントをさらに充実して、参加しやすいように啓発・周知をしっかりとしてほしいという意見かと思う。

(委員)

それに加えて、常時そういう体験のようなことができればいいかと思う。

(委員)

保育士体験イベントはうちの園で実際に受けたことがある。30～40年前に幼稚園で勤めた経験があつて、もう一度働いてみようかなという60代の方だったが、体験してもらった結果、やっぱり高齢で難しいということだった。人材バンク事業は助かっているが、就職した人がその後辞めてしまったという話も聞く。前回の会議でも発言したとおり、保育人材の確保に向けて、潜在保育士と養成校からの新卒の学生を対象として、幼稚園、認定こども園、保育所の就職説明会をやるような自治体も年々増えている。共働きが当たり前の世の中になっている中で、それを支える我々の施設はやっぱり必要だと思う。それには人材がいなければ保護者も安心して子どもを預けることができないし、保育所、幼稚園、認定こども園の経営も厳しくなってくる。子どもは市の宝なので、施設の充実ということも兼ねて、人材確保に向けた施策を考えてもらいたい。また、コロナ禍で少子化が加速していて、施設が淘汰される時代が目の前に来ている。せっかく大牟田市には保育所、幼稚園、認定こども園が各校区に存在しているので、(そういう環境を維持していくためには)定員の見直しなども必要になってくると思う。

(会長)

切実な要望が出されたと思う。人材バンクは人材バンクなりに成果は上がっているようだが、それだけでは十分ではないのではないかと、もう一つ手立てを打てないかという意見かと思う。

(事務局)

保育士の人材確保については困難な状況が続いていると認識している。そういう状況を少しでも改善できるように、さまざまな国の制度を活用して処遇改善なども進めている。ただし、それで十分かということはまだまだだと思うので、事業者の皆さんの話も聞きながら、市の方でも国の施策等を活用しながらいい形で進めていけたらと考えている。

(委員)

保育所等の待機児童がゼロというのは、施設の努力で何とか受け入れているからではないかと思うが、それだと(保育士等の負担が増えて)十分な保育を受けられないのではないかと心配する。人材確保についてはもっともっと努力してもらいたい。また、さきほど放課後子供教室の話があつたが、子どもたちが常時行ける場所を確保してもらいたい。今の子どもたちは地区公民館には足が向かない。児童館や児童センターのような

場所がなぜ大牟田にはないのだろうと以前から思っている。身近に、子どもたちの足で行ける、子どもたちが十分に交流ができる場所があって、地域住民がしっかり見守ってくれるような状態ができれば、もっともっといいんじゃないかと、安心して子どもを産み育てられるまちになるのではないかと思っている。

(委員)

保育所を運営していて0歳児の待機児童がゼロというのは実感がない。秋以降入所をお断りすることもあるし、0歳児は入所を待ってもらったり、育休を延ばしてもらったりするケースもある。それと、安全という部分では1歳児が厳しい。保育士の配置基準で、0歳児は子ども3人に対して保育士1人(3:1)となっているが、1歳児は子ども6人に対して保育士1人(6:1)とされている。それで安全に保育できるのかと思う。他の自治体では県や市が補助金を出して、4:1とか5:1にしているところもある。そうした対応についても考えてもらいたい。

(会長)

保育士の配置に関する部分は要望として検討してもらいたい。0歳児の待機児童の件について説明はあるか。

(事務局)

待機児童の定義の話になるが、0歳児で言えば、大牟田市全体で0歳児の入所可能な施設がなくなった状態で新たに入所希望をされた方がいた場合、待機児童となる。私的な理由で待機されている方、例えば、ほかの保育所等は空いているが、どうしてもこの施設に入りたいということで待機されている方の場合、定義上は待機児童とはならない。

(会長)

そういう定義でいけば、令和3年度の保育所等の待機児童はゼロであったと。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

学校の方からも何かあれば。

(委員)

話を聞きながら、マンパワーというのはすごく大事なんだと感じた。学童に行っている子どもたちは多いが、実は高学年については、ほんとにまだ学童を利用したくても、定員の関係で入れないので辞めている子どもたちもいる。また、玉川小では校区内に学童がないので、バスで迎えに来てもらって天の原学童クラブを利用しているが、保護者からすると、天の原小まで迎えに行かなくてはいけないので手間がかかる。玉川小は児

童数が少ないので整理は難しいと思うが、住んでいるところでの不便さみたいなものがあるのは否めない。子育てしながら働く親が、安心して子どもを任せられるよう、しっかり活動してもらっていると思うし、来年度以降は 19 時まで預かっていただけということで、ますます働きやすい環境になると思うので、今後さらに取組を進めていただけたらと思う。

(会長)

子ども・子育て会議からこういう切実な現状と意見が出ているということをぜひ事務局から市長に伝えていただいて、予算の確保をお願いしたいというのがここにいる全員の願い。この子ども・子育て会議を有効に使っていただきたい。

(会長)

それでは、いただいた意見を事務局の方で取りまとめて、資料 2 の最後のページに会議の意見として掲載したものを公表するというところでよろしいか。

(異議なしの声)

### 3 その他

こども基本法の概要(参考資料 1)、こども家庭庁の概要(参考資料 2)、児童虐待防止推進月間、子育て情報誌『おおむたっ子』、次回の日程について事務局から説明。

(事務局)

議題 1 の中で紹介するのを失念していたが、今回欠席された渡部委員から事前に意見をいただいていた。条例に関するヒアリングに関する意見で、子育て世代の保護者へのヒアリングも行ってもらえたらという内容。これについては、資料 1-2 のところで説明したとおり、この会議にはそれぞれの世代の保護者の方に委員として参加いただいているので、この会議の中でそれぞれの立場から意見をいただきたいと考えている。そういう理由でヒアリングの対象に子育て世代の保護者は入れていないが、今後、パブリックコメントも行うので、そうした中で意見をいただける部分もあると思っている。渡部委員にはそういう回答をしたいと考えている。

閉会(15 時 00 分)